

市民事業等支援制度における対象事業の選考について(たたき台)

1 選考会の設置

申請された事業から補助対象事業を審査・選考するために、市民事業等審査専門委員会の委員をもって組織する選考会を設置し、対象事業の審査・選考を行う。

2 選考方法

選考会において選考基準により、書類選考及び公開プレゼンテーションを実施し、対象事業を選考する。

(1) 予備調査

事務局がNPO等から申請された事業計画を法令等の観点から実施可能か調査を行い、実施可能な事業の申請書類等を委員に送付する。(選考委員長には、すべての書類を送付する。)

(2) 1次選考(書類選考)

第1回選考会を開催し、NPO等から申請された書類を基準により点数化したものを「A」、「B」、「C」(不採択)の3段階に分類し、プレゼンテーションを行う対象事業決定する。(「C」となった事業については、「不採択事業」とする。)

(3) 2次選考(公開プレゼンテーション)

第1回選考会において「A」及び「B」とした事業について、各申請団体からの5分程度のプレゼンテーション及び質疑の後、書類及びプレゼンテーションの内容を再度検討する第2回選考会を行い、「採択事業」、「不採択事業」を決定する。選考会議終了後に、委員長から申請者に対して選考結果の報告等を行う。

プレゼンテーションは公開で行うが、採択事業の決定に係る検討は非公開とする。

3 その他

選考会における対象事業の決定について、選考委員が申請団体と直接関係する場合は、当該案件の選考等には、加われないこととする。

4 選考スケジュール

NO	日程(仮)	内 容	備 考
1	2月上旬	制度に係る広報開始	
2	4月上旬～	事業説明会	県内1～2箇所で開催
3	4月1日～ 4月30日	募集期間	
4	5月上旬～	予備調査	事務局が庁内や市町村へ調査を行う。
5	6月9日	第1回選考会(書類選考のみ)	
6	6月13日	公開プレゼンテーション 第2回選考会	1日でプレゼンテーション及び選考会を実施する。
7	10月～11月	経過報告	簡単な書類による報告と事業モニターチームによる現地見学レポートにより実施
8	平成20年度 1～2月	事業報告会	継続事業に係る選考の参考とする。

